

高根



よむら

2025

(令和7年)

10月号  
No. 894

## 国勢調査への回答はお済みですか？



国勢調査は、10月1日（水）を基準日として、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象に実施される調査です。

調査書類がまだ届いていない方は、政策推進課広報統計係（☎ 21-2117）までご連絡ください。  
調査書類をご確認のうえ、10月8日（水）までに以下のいずれかの方法でご回答ください。

①インターネット回答（簡単・便利でおすすめ！） ②郵送による提出 ③調査員への提出

ホームページ



### 今月の記事

- 02~03 町長コラム「未来につなぐ町の礎」
- 04 福祉課窓口でキャッシュレス決済が利用できます！
- 05 新道の駅用地への土砂運搬

- 06 令和7年度 一般会計補正予算の概要
- 07 町営住宅入居申込みを受付します！
- 10 毛利衛さんが母校へ帰還！33年ぶりの宇宙授業

# 「未来につなぐ町の礎」（余市町長 齊藤 啓輔）

## ○はじめに：7年の歩みを振り返って



「道徳なき経済は犯罪であり、経済なき道徳は寝言である」という言葉は、二宮尊徳の思想を象徴する表現として広く知られています。本人の著作に明確な記載はないものの、道徳と経済の両立という理念は報徳思想を通じて今に受け継がれ、地域経営やまちづくりにも深く通じるものだと、私は受け止めています。

町長としてこの7年間、政策を決断するたびにこの言葉の重みを感じてきました。町民の暮らしを守る政策を進めたい。しかし財源には限りがあり、現実の中で最善を選び取らなければならない。夢や理想を語るだけでは、町政は動きません。その夢を現実に落とし込む「構想力と実行力」が何よりも求められています。

## ○子育て支援の拡充と、そこから浮かび上がる新たな課題

私が町長に就任してから7年が経過し、現在8年目に入りました。この間、特に直近の3年間で私たちが進めてきた施策の中で、最も多くの町民の皆さんに実感いただけたのは、子育て支援の無償化です。

現在では、小中学校の給食費を完全無償化し、保育料については0から2歳までの世帯負担もゼロに。医療費については18歳まで無償にし、出産祝い金（第1子・第2子5万円、第3子以降50万円）や奨学金返還支援制度も設けました。さらに、胎児精密超音波検査や和痛（無痛）分娩への補助制度を創設し、出産を控える女性の不安軽減にも取り組んでいます。

### 余市町の子育て支援

#### ・子育て応援事業

第1子、第2子の出産により5万円支給、第3子以降の出産により50万円支給

#### ・胎児精密超音波検査費用助成

#### ・和痛（無痛）分娩費用助成



#### ・余市町奨学金返還支援事業

30歳まで申請可能、町内に定住している方を対象に5年間で最大72万円

こうした一連の施策によって、子育て世帯が感じる将来不安を少しでも軽減したいという思いがありました。

しかしその一方で、今、放課後児童クラブや保育所で“人が足りない”という問題が顕在化しています。制度は整っているのに、預けられない一。これでは本末転倒です。

全国的な保育士・支援員不足という構造的な課題が背景にあり、いくら予算をつけても人材確保が追いつかないという現実に、私たちも直面しています。

理想を語ることは簡単です。けれども、それを実現するには「人」と「金」という現実と真剣に向き合わなければならない。まさに「経済と道徳のバランス」が、この子育て支援の現場でも色濃く表れています。

## ○全世代に目を向けた町政へ

私たちが取り組む町政は、決して子育て世代だけを対象としたものではありません。すべての世代にとって“生きやすい町”を目指し、政策の幅を広げてきました。

高齢者の皆さんに対しては、冬季の除雪支援をはじめ、デマンドバスの運用、地域包括支援センターを軸とした相談・見守り・在宅介護支援体制の強化などを進めています。単なる福祉ではなく、地域におけるつながりの再構築を大切にした「暮らしのインフラ」を整えてきました。

## ○ワインだけじゃない、余市町の国際化戦略

この1年、余市町は“世界とつながる町”として、大きな一步を踏み出しました。

2025年2月、フランス・ブルゴーニュ地方の銘醸地、ジュヴレ・シャンベルタン村と親善都市協定を締結。世界屈指のピノ・ノワール产地であるこの地との関係構築は、単なる象徴的な友好ではなく、生産者どうしの技術交流や観光・文化連携、教育面の交流など、多岐にわたる実務的な連携を視野に入れたものです。

また、世界的音楽家でありワインブランド「Y by YOSHIKI」のプロデューサーでもあるYOSHIKI氏が、余市地で新たなワインプロジェクトを開始。世界展開を視野に入れた“日本発のピノ・ノワール”に挑戦するという壮大な構想が動き出しています。

さらに、北後志各市町村との広域連携も着実に進展し、ワインだけでなく、食・農・観光全体を一体的にブランディングする基盤が整ってきました。私たちが進めてきた「一点突破・全面展開」の戦略が、いま着実に果実を結びつつあります。

## ○財政は厳しくても、諦めなかった

町政の根底には常に「財源」の問題がついてまわります。どれだけよいアイディアがあっても、予算がなければ絵に描いた餅。けれども、町税収入に限界がある中で、私たちは“財源を生み出す自治体”であることを目指してきました。

私の就任前年の平成29年度、余市町のふるさと納税額はわずか5,800万円でした。それが今では15億円を超える規模に成長。北海道の自治体でも上位に名を連ねるまでになりました。さらに企業版ふるさと納税についても、着実に実績を積み重ねており、町の成長を後押しする貴重な財源のひとつとなっています。

いまや、給食・保育の無償化に必要な費用（給食：約6,000万円／保育料：約2,000万円）も、町民の税金ではなく、全国からのご寄附によってまかなうことができています。

また、道の駅整備、一次産業への支援、スポーツ施設、教育ICT、小中学校へのクーラー設置などの事業についても、国の補助制度を最大限に活用することで、町の持ち出しを最小限に抑えながら、多くの事業を前進させてきました。

## ○“いない町長”と言われる理由

「町長はいつも町にいない」一。これは私が最もよく言われる苦情かもしれません。けれども私は、あえて言わせていただきます。「町の中だけにいては、町の未来はつくれない」と。

私の仕事は、庁舎内で机に座ることではありません。24時間365日どこにいようが、アンテナを張っており今後の余市町の戦略に思いを巡らせながら、外に出て、人と会い、町の魅力を語り、応援団を増やし、財源を持って帰る。それこそが、首長としての真の責務であると信じています。

役場の中では、副町長をはじめとする優秀な幹部職員たちがしっかりと舵をとり、意思決定はすべて電子化されています。つまり、私は「物理的にはいないけれど、常に決裁の中心にはいる」町長であることを、改めてご理解いただければ幸いです。

## ○見えてきた「町のかたち」

この7年、私は「よそ者の目」で町を見つめ、「内側の手」で現実を変えてきたつもりです。

外に出て知った“他所の強み”を、余市に応用する。町民から聞いた“生活の声”を、制度に反映させる。役場の中で聞こえにくかった声も、私は現場で拾い続けてきました。

農業、漁業、教育、インフラ、防災、観光、デジタル、広域連携——。町は静かに、しかし確実に変化し、成熟し、次の時代への準備を始めています。

誰かが変えたのではありません。町民の皆さん、そして役場職員一人ひとりの力があってこそです。

## ○終わりに：未来をつなぐ礎として

私は、町の“主人公”は私ではないと考えています。主役は常に町民であり、町外で応援してくれている皆さんであり、次の時代を生きる子どもたちです。

私はその「黒子」として、土台を整え、風土を耕し、光が届くように障害を取り除く。その役目が、もうすぐ一区切りを迎えようとしています。

この間に、まいた種は芽吹き、花を咲かせ、いくつかの果実を実らせ始めました。そして今、その果実をどう未来へ渡すか。まさに「礎」を築く仕上げの時期です。

私は残りの任期も一日一日を無駄にせず、丁寧に町を耕し続けてまいります。変化を恐れず、信念を曲げず、これからも町政を前に進めていきます。



▲ フランスで行われた協定式



## 福祉課窓口でキャッシュレス決済が利用できます！

10月1日（水）より、福祉課窓口にてお支払いいただく以下の手数料について、キャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー等）が利用できるようになります。

### キャッシュレス決済が可能な手数料

- ・住民票、戸籍、印鑑証明等の交付手数料
- ・課税（非課税）証明書、納税証明書等、税に関する証明の交付手数料
- ・土地建物不動産証明、農業経営証明等の交付手数料

### 注意事項

- ・キャッシュレス決済と現金の併用はできません。
- ・クレジットカードでの支払いは1回払いのみとなります。
- ・電子マネーのチャージ（入金）はできません。
- ・火葬場使用料についてはキャッシュレス決済に対応していません。

問合せ 福祉課 戸籍住民係 ☎ 21-2120



## 沢町郵便局でマイナンバーカードの電子証明書更新等の手続きができるようになりました！

### ○沢町郵便局

住 所：沢町2丁目70

取扱時間：9：00～17：00

（土日祝日、12月29日～翌年1月5日を除く）

可能な手続き：マイナンバーカード電子証明書の新規発行および更新

マイナンバーカード電子証明書の暗証番号初期化、

再設定、ロック解除

利用可能な方：余市町に住民登録のある方

必要なもの：マイナンバーカード

注意事項：郵便局では代理人による手続きはできません。本人申請のみ受付可能です。

15歳未満または成年被後見人による申請の場合は、法定代理人の同行が必要です。

ご本人のマイナンバーカードに加えて、以下の書類をお持ちください。

・法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本等）

・法定代理人の顔写真付きの本人確認書類



▲ 契約締結式

問合せ 福祉課 戸籍住民係 ☎ 21-2120



## 年金受給者が死亡したときの手続きについて

### ○年金受給権者死亡届

死亡した日から14日以内に、年金受給権者死亡届の提出が必要です。

届出を行わず、年金が過払いとなった場合は、返還請求の対象になりますのでご注意ください。

また、年金受給権者の死亡に伴い、以下の年金を遺族が請求できる場合があります。

### ○未支給年金

死亡した月までの年金のうち未支給の年金があるときに、その年金を請求できる場合があります。

請求できる遺族は、死亡した人とその当時生計を同じくしていた①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他の3親等内の親族で、受けられる順序もこのとおりです。

### ○遺族基礎・厚生年金

国民・厚生年金の被保険者または受給権者が死亡したときに、請求できる場合があります。請求できる遺族は、死亡した人とその当時生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母などです。

※遺族年金については、受給資格、受給要件が個々に変わりますので、詳細については問合せください。

手続きに来庁された方については、請求できる手続きを全てご案内しています。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎ 21-2120



## 新道の駅用地への土砂運搬

新たな道の駅再編整備事業において、新たな道の駅用地へ土砂運搬のため、ダンプトラック等の運搬車両が走行しています。

住民の皆さんへは大変ご迷惑をおかけしますが、運搬時には制限速度を厳守し、登校時間帯の運搬を避けるように計画しています。騒音、振動、ほこり等の対策をしながら安全に十分配慮しますので、ご理解ご協力をお願いします。

**期 間**：12月中旬運搬終了予定

※運搬は土曜日、日曜日を除く月曜日～金曜日（祝日含む）に行います。

**時 間**：8:00～17:00

**経 路**：赤井川村工事用地～

新道の駅用地（黒川町675番地1ほか）

【赤井川村の工事用地～道道36号経由～

753号経由～新たな道の駅用地】

**トラック台数**：1日当たり約60台～80台

（1往復を2台として計算した場合）



**問合せ 土砂運搬作業に関して【受注者】戸田建設JV**

赤井川村落合257番地6 ☎48-5615

北海道新幹線に関して【発注者】JR TT小樽建設事務所

小樽市築港11番1号 ウイングベイ小樽3階1番街 ☎0134-29-2700

商工観光課 道の駅再編グループ ☎21-2125



## 余市町商店街連合会からのお知らせ

### ○「お帰りのタクシー料金（670円分）を補助します！【楽たくチケット】

町内の各商店街では、物価高騰などにより落ち込んだ商店街の賑わい回復と利便性向上を図るため、お買い物をしてご帰宅される際のタクシー利用料金の一部を補助します。

**実施期間**：10月1日（水）～令和8年2月28日（土）

**発行枚数**：3,000枚 ※なくなり次第終了

**対象者**：町内の商店会対象店でお買い物をして、お帰りの際タクシーを利用する方

**利用方法**：

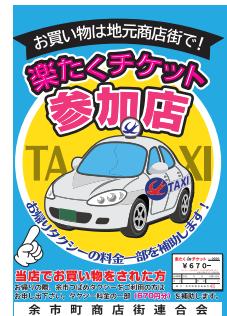
①商店街の対象店でお買い物（「楽たくチケット」参加店のポスターが目印！）

②お店の人にタクシーで帰る旨伝えるまたはタクシーを呼んでもらいチケットをもらう

③チケットを運転手へ渡し、到着したら差額をお支払い

**注意事項**：タクシーは、余市つばめタクシーに限る

タクシー1回の利用につき、チケットは1枚まで当日限り使用可能



▲「楽たくチケット」  
参加店ポスター

**申込み・問合せ 余市町商店街連合会（事務局 余市商工会議所） ☎23-2116**

ホームページ



## パブリックコメントの結果について

パブリックコメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。

計画などの名称	募集期間	結果	担当課
余市町公共下水道事業経営戦略（素案）	令和7年8月1日（金）～9月1日（月）	ご意見等はありませんでした	下水道課

**問合せ 下水道課 業務係 ☎21-2129**



# 令和7年度 一般会計補正予算の概要

各会計予算



令和7年余市町議会第5回臨時会において承認・可決されました令和7年度一般会計補正予算（第2・3・4号）の概要をお知らせします。

## ○補正予算の状況（第2号）

フィッシャリーナ施設内における船舶搬入作業中の破損事故に係る損害賠償金の補正計上として、10万2千円を増額し、補正後の予算は113億8,907万1千円となりました。

## ○補正予算の状況（第3号）

フィッシャリーナ施設内における船舶下架作業中の装備品損失事故に係る損害賠償金の補正計上として、8千円を増額し、補正後の予算は113億8,907万9千円となりました。

## ○補正予算の状況（第4号）

デマンド交通の運行事業に係る委託料として、217万1千円を増額し、補正後の予算は113億9,125万円となりました。

### 主な歳出の補正内容（第2・3・4号）

・損害賠償金	……10万2千円
・損害賠償金	……8千円
・デマンド交通運行事業委託料	……217万1千円

今回掲載している令和7年度補正予算について、ホームページにて詳細を掲載しています。

問合せ 財政課 財政係 ☎ 21-2114



# 健全化判断比率等のお知らせ

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方自治体は毎年度決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられています。

この比率は財政の健全度を示すもので、健全化判断比率のいずれかの比率が基準を超えた場合は、起債の借入が制限されるなど、将来のまちづくりに様々な影響を及ぼすことになります。

令和6年度健全化判断比率	余市町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
○実質赤字比率 一般会計の赤字の比率 (算定の結果比率はありません)	(一) —	(14.46%以上) 14.43%以上	20.0%以上
○連結実質赤字比率 全会計を対象とした赤字額の比率 (算定の結果比率はありません)	(一) —	(19.46%以上) 19.43%以上	30.0%以上
○実質公債費比率 一般会計が負担する元利償還金（返済）の比率	(5.4%) 4.9%	25.0%以上	35.0%以上
○将来負担比率 一般会計が将来負担すべき負債の比率 (算定の結果比率はありません)	(13.9%) —	350.0%以上	斜線

※（ ）は前年度数値

○**令和6年度資金不足比率**：公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す指標（経営健全化基準：20%以上※）  
※資金不足比率＝資金の不足額÷事業の規模

町では水道事業会計・下水道事業会計が対象ですが、いずれの会計も資金不足が無いため、比率はありません。令和6年度決算における本町の各指標はいずれの比率も早期健全化基準を下回っており、今後も基準を超えることのないよう健全な財政運営につとめます。

問合せ 財政課 財政係 ☎ 21-2114



# 町営住宅入居申込みを受付します！

## ○入居資格者【以下の①～⑦をすべて満たす方】

- ①現在、町内に住所または勤務先のある方。
- ②2人以上の家族で入居する方。(条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能)
- ③申請時と入居時に連帯保証人がいる方。(連帯保証人は原則として町内在住の方)
- ④町に納付する税金および公課金を滞納していないこと。(連帯保証人も同様)
- ⑤定められた収入基準であること。※下部、「入居可能収入」参照
- ⑥入居時に敷金を納入できる方。(決定家賃の2か月分)
- ⑦申込者(同居する者を含む)が暴力団員でないこと。

申込期間：10月1日(水)～15日(水)※先着順ではありません。

入居決定：10月下旬(余市町営住宅入居者選考委員会にはかり、入居者を決定します。)

## ○募集団地概要

(令和7年9月1日現在)

団地名	建設年度	所在地	形式	戸数	備考(入所要件)
大浜中団地	昭和62年度	栄町458番地	3LDK	3	
黒川中央団地	昭和62年度	黒川町6丁目4番地	3LDK	1	
共栄団地	昭和56年度	黒川町17丁目4番地1	3LDK	2	
	昭和57年度	黒川町17丁目31番地1		2	
	昭和58年度	黒川町17丁目31番地2		1	
	昭和58年度	黒川町17丁目4番地1		2	
黒川団地	平成3年度	黒川町880番地	3LDK	1	
			2LDK	1	
			2DK	2	高齢者等世帯向
美園団地A棟	平成7年度	美園町16番地	2LDK	1	高齢者等世帯向
			3LDK	1	
			3DK	2	
美園団地B棟	平成11年度	美園町20番地2	2LDK	1	身障者世帯向
			2DK	2	
			3DK	1	
白樺団地	昭和49年度	山田町32番地	2DK	4	単身可
	昭和50年度		3DK	2	
			2DK	1	
			3DK	5	
余市川団地	昭和55年度	山田町108番地6	3LDK	3	
			3DK	4	
山田団地	昭和53年度	山田町392番地1	3DK	13	
	昭和61年度	山田町393番地		1	高齢者等単身向
沢町団地	昭和54年度	沢町4丁目50番地	3DK	5	
中町団地	昭和59年度	富沢町12丁目21番地	3LDK	2	
		富沢町12丁目22番地		1	高齢者等単身向
				2	
梅川団地	昭和52年度	梅川町376番地3	3DK	14	

※単身可と高齢者等単身向は、入居者が60歳以上の方等で単身者の方が対象となります。

※高齢者等世帯向は、入居者と同居者がいずれも60歳以上の方等が対象となります。

※身障者世帯向は、入居者または同居者が身体障がい者であり、かつ、肢体不自由者で車いす使用者の方が対象となります。

※第2希望まで申込み可能です。

※申込期間までに募集団地が追加される場合があります。

## ○入居可能収入

収入基準	収入月収が158,000円以下であること(裁量世帯は214,000円以下)
収入月収の計算方法	(世帯の年間所得額 - 世帯の控除額の合計) ÷ 12か月 = 収入月収

※裁量世帯は、世帯全員が60歳以上の方、障がいがある方、小学校就学前の子どもがいる方等が対象です。

※入居申込みは、4月、7月、10月の年3回募集受付しています。

申込み・問合せ まちづくり計画課 公営住宅係 ☎ 21-2124

# 令和7年度 北海道原子力防災総合訓練

主 催：北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、俱知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村

目 的：万一の場合に防災対策を円滑に実施できるよう、関係機関との連携や関係者の防災技術の向上を図る  
住民の皆さまの防災意識を高め、防災対策に関する理解促進を図る

日 時：10月29日（水）8:30～15:30（予定）

訓練項目：「泊発電所での原子力災害の発生」と「地震等による被害」を想定し訓練を実施します。

- ・災害対策本部等設置運営訓練…道および各町村に災害対策本部等を設置
- ・オフサイトセンター（OFC）運営訓練…

関係機関からの要員によるOFCの運営

- ・住民避難等訓練…避難所等への住民避難や屋内退避
- ・外国人住民等避難誘導訓練…外国人に対する避難支援
- ・物資輸送訓練…物流事業者等と連携
- ・広報訓練…広報車等による広報
- ・緊急時通信連絡訓練…関係機関等との通信連絡
- ・緊急時環境放射線モニタリング訓練…環境放射線の測定、環境試料の分析
- ・原子力災害医療活動訓練…避難退域時検査や簡易除染の実施など



▲ 住民避難等訓練（バスによる避難）

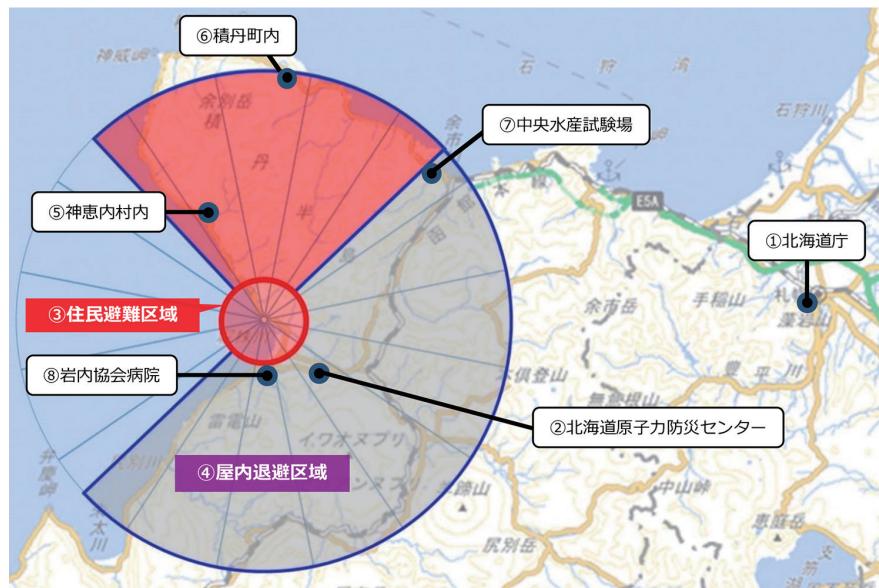


▲ 原子力災害医療活動訓練  
(避難退域時検査)

お願い：訓練当日である10月29日（水）は、防災行政無線や広報車などを使って広報訓練を行うほか、各町村から、お持ちの携帯電話に緊急速報メールが配信される場合があります。

また、大型バス、自衛隊車両などが多数訓練走行しますので、あらかじめご了承いただくとともに、ご協力をよろしくお願いします。

## ○主な訓練実施場所



- |                           |   |
|---------------------------|---|
| ・北海道災害対策本部等設置運営訓練         | ①北海道庁（札幌市中央区北3条西6丁目）                                      |
| ・OFC運営訓練／緊急時環境放射線モニタリング訓練 | ②北海道原子力防災センター（共和町南幌似141丁目1）                               |
| ・住民避難訓練                   | ③泊村、共和町、神恵内村、積丹町、古平町、余市町                                  |
| ・屋内退避訓練                   | ④岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町、俱知安町、仁木町、余市町、赤井川村<br>(訓練内容は各町村に問合せください) |
| ・孤立地域等避難訓練                | ⑤神恵内村内【実動組織ヘリコプターによる救助】                                   |
|                           | ⑥積丹町内【実動組織ヘリコプターによる救助】                                    |
| ・避難退域時検査等訓練               | ⑦中央水産試験場（余市町浜中町238）                                       |
| ・被ばく傷病者搬送訓練               | ⑧岩内協会病院（岩内町字高台209丁目2）など                                   |

訓練内容等は、変更になる場合があります。

問合せ 総務課 防災係 ☎ 21-2142



# ごみ・資源物はルールを守り適切に出しましょう！

ごみや資源物の排出にあたり、排出ルールが守られていないことにより回収できない「不適正排出」が後を絶ちません。正しい排出ルールについて改めてご確認ください。

## <「不適正排出」の主な事例>

### ○異物の混入

収集後の処理、再資源化の妨げになりますので、正しく分別してください。

#### ・燃やすごみ

びん類、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装は各「資源物」（汚れが落ちないものは「燃やさないごみ」）として排出してください。

#### ・プラスチック製容器包装

紙、割りばし、食べ残しなどは「燃やすごみ」、金属、硬質プラスチック、スポンジなどは「燃やさないごみ」として汚れを落としてから排出してください。

#### ・ペットボトル

ラベル、プラスチック製ふたは「プラスチック製容器包装」、金属製ふたは「燃やさないごみ」として排出してください。ペットボトルの中身は空の状態で排出してください。

#### ・びん類

プラスチック製ふたは「プラスチック製容器包装」、金属製ふたは「燃やさないごみ」として排出してください。

### ○ごみ・資源物共通の事例

#### ・収集日ではない日に排出、収集が終わった後に排出

長期間放置されることにより、カラスに荒らされるなどの被害が発生し、ステーションを管理する地元の方が大変迷惑しますので、やめてください。

不適正排出により回収されなかつたごみ・資源物には、その理由を記載したシールを貼り付けしています。自分の出した袋が残された場合は一度持ちかえり、再度正しく分別して次回収集日に排出してください。

なお、収集時間は当日のごみ・資源物の排出量や交通事情、天候、収集体制、収集ルートの変更等により、毎回一定ではありません。そのため、「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」は収集当日の8:30までに、「資源物」は収集当日の9:00までに排出してください。

その他、詳しい分別の方法については町配布の冊子「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118



## 「健康とくらしの調査」を実施します

町では、3年ごとに高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、適正な介護保険制度の運営に努めています。

このたび、第10期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）の策定に向けて、町内在住の65歳以上の方の健康状態やくらしの様子などを把握し、計画策定時の参考にするとともに、介護予防事業の充実を図ることなどを目的として「健康とくらしの調査」を実施します。

この調査は、本町の高齢者保健福祉および介護予防事業の方向性を決めるための大変な調査であり、前回の第9期計画策定時と同様の手法で実施するものです。

対象となる方に調査票を送付しますので、ご協力をお願いします。

調査対象者：65歳以上の方

※令和7年9月1日時点で町内在住の余市町介護保険第1号被保険者のうち、介護認定を受けていない方

調査時期：10月上旬

調査方法：郵送による調査

※町の委託事業者から調査対象者あてに郵送で調査票を配布します。記入していただいた調査票は、同封の返信用封筒で郵送してください（切手不要）

問合せ 保険課 介護保険係 ☎21-2119



# ラフェトに参加してきました！ (地域おこし協力隊 秋保隊員レポート)

9月7日（日）に、年に一度行われる町・登地区的ワイナリーやブドウ農園をめぐり、ワインを楽しむイベント「ラフェト・デ・ヴィニュロン・ア・ヨイチ（農園開放祭）」が開催されました！

9回目を迎える今年も、道内外から1,500人のワイン愛好家が集結。普段はなかなか入ることのできないワイナリーやブドウ畠を歩いて、ヴィンヤードの美しい風景を眺めながら、余市のワインと食を満喫できる貴重な機会。参加者はブドウ栽培農家やワインの作り手の皆さんとの交流を楽しみ、余市ならではの特別な時間を過ごしていました。

当日は、地域おこし協力隊（ワイン産業支援員）の3人も活躍。凌嘉俊（トニー）隊員と尹偉捷隊員はそれぞれ受入先のモンガク谷ワイナリーとドメーヌ・タカヒコのブースで、また新保有加隊員は中井観光農園のブースでワインの提供支援を行い、多くの来場者をもてなしました。

秋はいよいよ収穫シーズン。今年のブドウから、どんなワインが出来上がるのか楽しみですね。

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎ 21-2117



▲ 尹偉捷隊員（写真左）



▲ 凌嘉俊（トニー）隊員



▲ 新保有加隊員

## 白バイ隊員による指導と「ハンドサインでストップ運動」

8月27日（水）、恵新自動車学園余市自動車学校にて、北海道警察本部交通機動隊の白バイ隊員2名が、余市郵便局の局員12名を対象に交通安全訓練を実施しました。

この訓練は、「ハンドサインでストップ運動」と連動した取り組みとして実施されました。「ハンドサインでストップ運動」は、信号機の設置のない横断歩道において、歩行者とドライバーがハンドサインで意思疎通を図り、安全に横断歩道を渡ることを目的とした取り組みです。

当日は、余市警察署員の指導のもと、ほうりゅうじ保育園の園児たちも参加し、郵便局員とともに屋内で横断歩道の渡り方のシミュレーションしました。園児たちは、手を挙げて渡る方法や左右の安全確認などを学んだほか、白バイや郵便局のバイクへの乗車体験も行い、交通安全への关心を高める貴重な体験となりました。

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎ 21-2117



## 毛利衛さんが母校へ帰還！33年ぶりの宇宙授業を開催

日本人として初めてスペースシャトルに搭乗した宇宙飛行士で余市宇宙記念館名誉館長を務める毛利衛さんが、8月27日（水）に母校の黒川小学校で「宇宙授業2025」と題して授業を行いました。

1992年の初飛行の際、宇宙を飛行するスペースシャトルと黒川小学校を中継で結んで行われた世界初の宇宙授業以来、33年ぶりの開催。今回、授業は4年生から6年生の児童とその保護者を対象に行われ、前半は、自身が宇宙へ行った際の打ち上げの映像や国際宇宙ステーションの様子など宇宙から見た地球の姿を紹介し、児童たちは普段聞くことができない宇宙の話を真剣な表情で聞いていました。

後半は、地球を取り巻く環境問題について意見を交えながら講演をしました。その中で毛利さんは「便利さや技術は進化しているが、同時に環境も変化している」と話し、「便利な暮らしと豊かな自然のどちらを優先していくべきか」と問題提起。児童たちは「スマホやテレビがないと災害が起きてもわからない」など、様々な意見が発表され、中には毛利さんも驚くような鋭い意見も見られました。

授業後に毛利さんは「小学生との授業では非常にエネルギーをもらえる。大人とは違う素直な意見や発想にはいつもびっくりする」とし、「宇宙授業を行った33年前には宇宙や地球という話題は日常とかけ離れた世界だったが、最近は技術の発達により身近に感じられるようになった。子ども達には色々なことを学んで地球を大切にしてほしい」と児童たちにメッセージを送りました。



▲ 子どもと意見交換する様子

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎ 21-2117



## 「月に挑戦する！」～その歴史と最前線を探る～ 特別展 開催中

期間：10月5日（日）まで

スリム

月探査の歴史や、月惑星探査の最前線をパネルなどで紹介。  
 小型月着陸実証機「スリム」の1／2モデル、変形型月面ロボット「SORA-Q（ソラキュー）」の実物大モデルの操縦体験など、遊びながら宇宙や月について知ることができます。

SORA-Q

## 10月のおもしろ宇宙教室

## 現在受付中

教室名	日時	内容	定員
ほしざら教室	4日（土） 11:30～（30分）	木星の不思議について	10人
●ほしざら教室	4日（土） 13:30～（30分）	星の動きと時間の関係について	10人
コズミックカレッジ	11日（土） 13:00～（120分）	JAXA宇宙教育センターが提供するプログラムで、ワークショップ「宇宙飛行士に挑戦する」を開催 対象年齢：小学生3年生以上	15人
電気教室	12日（日）、18日（土） 11:00～（60分）	12日（日）電気と人類 18日（土）電気が家に届くまで、発電	各 10人
航空機教室	12日（日）、18日（土） 14:00～（60分）	12日（日）着陸装置 18日（土）エンジン制御装置	各 10人
ジャイロ教室	25日（土） 11:00～（60分）	実験をしながらジャイロの性質について学ぶ	10人
プラネタリウム クラフト教室	25日（土） 14:00～（90分）	プラネタリウムを作つてみよう	5人

※●は小学5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

## 上映案内

&lt;3Dシアター&gt; 定員：100人 所要時間：15分

上映番組：宇宙記念館オリジナル映像「2041年、宇宙エレベーター」

① 9:05 ② 10:05 ③ 11:05 ④ 12:05

⑤ 13:05 ⑥ 14:05 ⑦ 15:05 ⑧ 16:05（最終上映）

&lt;プラネタリウム&gt; 定員：14人 所要時間：20分

上映番組：「今夜の星空」 ① 10:30 ② 14:30

## 天体観望会

日 時：10月11日（土）18:30～19:30

集合場所：宇宙記念館正面入口 観測対象：土星と秋の星雲・星団

申込み等：不要・現地集合・無料 ※悪天候の場合は中止とします。

## 町民無料開放DAY 10月の対象日：10月25日（土）、26日（日）

余市町に住民登録がある方は5～11月の第4土・日曜日に無料で入館できます。

入館者の氏名・現住所（マイナンバーカードや郵便物など、町民であると証明できるもの）を受付でご提示ください。

※町民の皆さんに毛利さんの功績や宇宙記念館の活動などを知っていただくことを目的に、この事業を企画しました。皆さんのご来館をお待ちしています。

～10月の休館日～ 6日（月）、14日（火）、20日（月）、27日（月）

申込み・問合せ 余市宇宙記念館 ☎ 21-2200



## 【健康講演会のお知らせ】「歯と食で変わる未来」

～歯と口の健康から、毎日の暮らしと災害への備えを考える～

私たちの「歯」と「口」は、食べる楽しみだけでなく、全身の健康を守る大切な力があります。

さらに、災害時においても、口腔ケアは命に関わる大切なケアのひとつです。

日 時：11月9日（日）10：00～12：00（開場9：30～）

会 場：中央公民館 3階301・302

### ○第1部『歯と口の健康状態と食との関連について』

講 師：北海道大学大学院 歯学研究院 口腔健康科学分野

予防歯科学教室 岩崎 正則 教授

▶お口のはたらきの大切さを伝えるキャッチフレーズ「オーラルフレイル」の紹介とともに、お口の健康やはたらきが、毎日の食事や栄養、そして全身の健康とどのようにつながっているのかを、やさしくわかりやすくお伝えします。

### ○第2部『平常時と災害時の口腔ケア』

講 師：ライオン株式会社ヘルス＆ホームケア営業本部

北海道東北支店 戦略統括室 三浦 智子 氏

▶災害時、食事が不規則になったり、水が不足したりする中で、口の中のケアはどうしたらよいのか、避難所での実践的なケアの方法も紹介します。

申込締切：10月27日（月）まで

申込方法：☎ 21-2122（余市町保健推進委員会事務局）

FAX 21-2144

メール hokensido@town.yoichi.hokkaido.jp

余市町LINE公式アカウント

申込内容：氏名、電話番号、講師への質問（FAX・メール・LINEで受付）

共 催：余市町保健推進委員会・余市町



ライオン商品  
プレゼント



LINE申込み



## 【浜中モイレ区会 健康学習会】

7月17日（木）、浜中モイレ会館にて、浜中モイレ区会の健康学習会が開催されました。

今回の学習会は「熱中症対策」をテーマに、役場の保健師さんと栄養士さんによる講話が行われました。保健師さんからは、熱中症を引き起こす要因や、どのような症状が現れるのか、そして日々の暮らしの中でできる対策について、わかりやすく丁寧に説明がありました。続いて、栄養士さんからは、食事面から見た熱中症予防について、身近な食材やメニューの工夫など、実践しやすいアドバイスが紹介されました。

ここ北海道でも、近年は気温の高い日が増えており、熱中症は決して他人事ではありません。

参加された皆さんも、熱心に耳を傾けながら、自分や家族の健康管理に役立てようと、真剣な表情で学んでいました。

区会の保健推進委員さんによると、こうした健康学習会は、今年から年2回の開催を目指しているとのこと。地域の皆さんの健康を守るために、これからもさまざまな学びの場が広がっていきそうです。



実 施：モイレ台保健推進委員 谷口 取 材：機関紙部会員 土橋・中村・佐藤・土屋

発 行：余市町保健推進委員会会長 宮野秀子 編 集：機関紙作成部会

問合せ 子育て・健康推進課 ☎ 21-2122



## 大腸がん・肺がんの早期発見のために ～無料で受けられる精密検診のご案内～

日本では、年々がんになる方や亡くなる方が増えています。特に「大腸がん」と「肺がん」は、男女ともに多くの方がかかっている病気です。その大きな原因のひとつが「高齢化」です。50歳を過ぎるとがんのリスクが高まりますが、30歳を過ぎた頃から注意が必要です。

がんは、早い段階で見つけて治療を始めるで、命を守れる可能性が高くなります。

大腸がんの多くは「ポリープ（腺腫性ポリープ）」という小さなできものから始まります。ポリープのうちに見つけて取り除けば、大腸がんを防ぐことができます。

また、肺がんも早期発見が重要です。胸部CT検査は、従来のX線検査よりも小さながんを見つける精度が高く、喫煙歴のある方に対しては、死亡率を下げる効果があることが確認されています。

町では、町民の皆さんのがん検診を実施します。

**検査内容**：大腸内視鏡検査と胸部CT検査のセット検査

大腸内視鏡検査（ポリープの有無などを調べます）、胸部CT検査（肺の状態を詳しく調べます）

※検査と同時に治療を行った場合は、自己負担が発生することがあります。

※問診の結果、年齢や喫煙の有無などで胸部CT検査は控えた方がよいとされた場合は大腸内視鏡のみの実施も可能です。

**対象者**：①②の両方を満たす方

①30歳から74歳で、検査時に余市町に住民票がある方

②保険診療ではなく、自由診療での受診となる方

**対象外の方**：現在、肺や大腸に症状がある方

すでに病気の治療中で、定期的に検査を受けている方

通常のがん検診で「精密検査が必要」と言われた方

**定員**：先着100名

**申込み・検査実施医療機関**：余市協会病院 ☎ 23-3126 小嶋内科 ☎ 22-2245

済生会小樽病院 ☎ 0134-25-4321

**問合せ** 株式会社アールゼロ（余市町がん精密検診助成事業運営受託企業） ☎ 0858-24-6266



## 地域医療講演会の開催

北後志地域の救急医療について、医師から直接お話を伺える講演会を開催します。地域の医療に関心のある方は、ぜひご参加ください。

**内容**：「北後志地域の救急～救急&感染症制御 後志センターについて～」

**講師**：余市協会病院 診療部長 蔵前 太郎 先生

**日時**：10月25日（土）14:00～15:30

**場所**：福祉センター

**料金**：無料

**申込み**：不要（直接会場へお越しください）

**主催**：北後志地域保健医療対策協議会、余市三師会（余市医師会・余市歯科医師会・余市薬剤師会）

**問合せ** 協議会事務局（子育て・健康推進課 健康推進係） ☎ 21-2122

みんなでチェック！ 最低賃金。

### 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が以下のとおり改定されました。

**最低賃金額**：時間額1,075円

**効力発生年月日**：令和7年10月4日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

あなたの悩みに  
コタエを  
出します

**面談**  
**電話** 完全無料  
**0134-23-8373**  
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

相談予約  
ダイヤル

（気軽に）  
**電話で相談** ☎ 011-281-8686  
1回15分  
相談無料

ハロー弁護士相談 月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 おたる法律相談センター

広告

# 健康と暮らしの情報 (10月号)

## 子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
すくすく教室 (離乳食教室)	令和7年2月～5月生まれ ※申込みが必要です。	7日(火)	10:30～13:00 ※申込み状況によっては午前と午後に分けて開催する場合もあります。	キッズルーム「あっへる」 (申込先) 健康推進係 ☎ 21-2122
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みした方 ※10日(金)までに申込みが必要です。	16日(木)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください。
1歳6か月児健診	令和6年3月生まれ	23日(木)	受付 11:50～12:10	福祉センター本館
ようこそ!赤ちゃん	令和7年5月～8月生まれ ※申込みが必要です。	28日(火)	13:00～15:00	キッズルーム「あっへる」 (申込先) 健康推進係 ☎ 21-2122
10か月児健診	令和6年12月生まれ	30日(木)	受付 12:00～12:15	福祉センター本館
4か月児健診	令和7年6月生まれ		受付 12:10～12:25	

## 健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	1日(水)	10:00～12:00	俱知安保健所 余市支所	3日前までに申込みが必要です。 (問合せ) 俱知安保健所 ☎ 0136-23-1957
健康相談	16日(木)	9:00～15:00	余市町役場	10日(金)までに申込みが必要です。
認知症の介護相談	20日(月)	13:30～15:00	福祉センター 入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎ 22-3156

## 休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号	当番日	医療機関名	電話番号
10月5日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566	11月2日(日)	勤医協余市診療所	22-2861
12日(日)	わたなべ内科医院	22-3989			
13日(月)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533			
19日(日)	勝田内科皮フ科クリニック	22-3843			
26日(日)	中島内科	22-3866			

※休日当番医の診療時間は 9:00～17:00

※休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

## その他の生活情報

問合せ 子育て・健康推進課 ☎ 21-2122

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	15日(水)	13:00～16:00		(問合せ) 社会福祉協議会 ☎ 22-3156 ※法律相談は事前申込み必要
無料法律相談 (予約制)	6日(月)	13:30～14:30	福祉センター入舟分館	
	15日(水)	13:00～16:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎ 21-2111
	21日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎ 23-2116

※ 福祉センター本館(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、  
俱知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)



### 特設行政相談会開催

行政(国道・年金・河川等)に関する苦情、意見・要望等を総務省から委嘱された相談員がお聞きします。  
相談は無料で、秘密は厳守します。

日 時: 10月7日(火) 10:00～12:00 場 所: 中央公民館 201号室  
余市町の行政相談委員: 平岩聖司 ☎ 23-4613 松原千鶴子 ☎ 22-5790

※総務省行政相談センター「きくみみ」でも、常時、相談を受付けています。

「行政苦情110番」 ☎ 0570-090110

○インフルエンザ・新型コロナワクチン接種費用の一部助成のお知らせ

	定期予防接種		任意予防接種
	高齢者インフルエンザ	新型コロナ	中学生以下インフルエンザ
対象者	接種日現在、余市町に住民登録のある以下の方 ・65歳以上の方 ・60歳から64歳のうち、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの障がいをお持ちの方（身体障害者手帳1級相当）		接種日現在、余市町に住民登録のある以下の方 ・生後6か月から中学生までの方 (2歳から中学生までの場合は、注射ワクチンの他に経鼻ワクチンを接種することができます。)
接種期間	10月1日（水）～令和8年3月31日（火） ※ただし、日曜・祝日、その他の医療機関の休診日は除く		
接種回数	1回		1回（13歳未満の方は2回） 経鼻ワクチンの場合は1回
接種費用	1,000円	3,000円	・注射ワクチン：1,000円（1回につき） ・経鼻ワクチン：2,000円

○接種医療機関

※対象者のうち、いずれも生活保護世帯の方は無料です。

使用するワクチンの種類や在庫状況、また予約が必要な場合もありますので、あらかじめ医療機関に確認のうえ接種されることをおすすめします。

医療機関名	電話番号	インフル		コロナ	医療機関名	電話番号	インフル		コロナ
		注射	経鼻				注射	経鼻	
余市協会病院	23-3126	○	○	○	林病院（△：入院・通院患者のみ）	22-5188	○		△
小嶋内科	22-2245	○	○	○	よいちクリニック	21-4570	○	○	
中島内科	22-3866	○	○	○	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533	○		○
勤医協余市診療所	22-2861	○	○		よいち汐風クリニック	21-5566	○		
わたなべ内科医院	22-3989	○	○	○	よいち整形外科クリニック	48-5000	○		○
田中内科医院	22-6125	○	○	○	森内科胃腸科医院（仁木町）	32-3455	○	○	○
勝田内科皮フ科クリニック	22-3843	○		○	積丹町立国民健康保険診療所	44-2175	○	○	○
池田内科クリニック	23-8811	○			海のまちクリニック（古平町）	42-2135	○	○	○
黒川町整形外科クリニック	22-2447	○							

- ・上記医療機関以外で接種した場合、接種期間以外で接種した場合は全額自己負担となりますのでご注意ください。
- ・長期入院等の理由で上記医療機関での接種が困難な場合は必ず接種前に問合せください。
- ・接種の際は保険証や運転免許証・母子手帳など、年齢・本人確認ができるものをお持ちください。

■ 予防接種を受ける前に、以下の注意事項をよく読んで理解しましょう ■

一般的な注意事項

- ①予防接種は体調の良いときに受けましょう。接種後24時間は副反応（健康状態の変化）に注意し、接種局所の異常反応や体調が悪くなった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- ②接種を受けるワクチンについて気になることなどがあれば、接種前に医師に質問し、十分に納得してから接種を受けるようにしましょう。

予防接種を受けることができない人

- ①接種当日、明らかに発熱（37.5度以上）がある方
- ②重篤な急性疾患にかかっている方
- ③接種するワクチンの成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある方
- ④その他、医師が接種不適当と判断した方

予防接種を受ける際、医師とよく相談しなくてはならない人

- ①基礎疾患有する方（心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等）
- ②接種後2日以内に発熱したことがある方または全身性発疹などのアレルギーを疑う症状になったことがある方
- ③今までにけいれんを起こしたことのある方
- ④今までに免疫不全の診断がされている方、および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤接種液の成分に対してアレルギーがあると言われたことのある方

予防接種による健康被害救済制度

- ①定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり生活に支障が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- ②任意の予防接種（予防接種の接種期間を過ぎて接種をする場合、予防接種法に基づかない接種）によって健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることになります。

## = 募集・お知らせ =



### 各種自衛官募集

#### ①一般曹候補生

応募資格：18歳以上33歳未満の者

受付期間：9月16日（火）

～11月21日（金）

試験内容：筆記試験

（国語、数学、英語、作文、適性検査）

#### ②自衛官候補生

応募資格：18歳以上33歳未満の者

受付期間：10月14日（火）～

11月6日（木）

試験内容：筆記試験

（国語、数学、地理歴史、公民、作文、適性検査）、口述試験、身体検査

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎ 0134-22-5521



### 国立北海道障害者職業能力開発校生の募集

北海道障害者職業能力開発校では、令和8年度の訓練生を募集しています。

対象者：障がいをお持ちの求職者

募集訓練科：

建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科

願書受付期間：10月21日（火）まで

＜選考試験＞

日時：11月4日（火）

場所：北海道障害者職業能力開発校  
(砂川市焼山60番地)

選考方法：学力試験（国語、数学）、面接

問合せ：

最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）、または電話で問合せください。

北海道障害者職業能力開発校 訓練課  
(砂川市焼山60番地)

☎ 0125-52-2774



### 町内中学校吹奏楽部による定期演奏会

#### ○東中学校 第42回定期演奏会

日 時：10月18日（土）

開 場：13:00（開演13:30）

場 所：中央公民館大ホール

曲 目：喜歌劇「天文学者」ハイライト  
ほか

問合せ：東中学校（山宮）

☎ 22-3293

#### ○旭中学校 第40回定期演奏会

日 時：10月25日（土）

開 場：14:30（開演15:00）

場 所：中央公民館大ホール

曲 目：彼こそが海賊、

日本を勇気づける名曲メドレー ほか

問合せ：旭中学校（内田）

☎ 22-2075



### 総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

#### ①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日 時：10月8日・22日（水）

13:30～15:00

#### ②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンでリラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日 時：10月2日・9日・

16日・23日（木）

15:00～16:30

定 員：①、②各10名（先着順）

参加料（使用料含む）：

各1回 500円（①、②）

2回セット 800円（①）

4回セット 1,800円（②）

### その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態（発熱・高血圧等）によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します

※講師の都合により、11月・12月の健康教室はお休みさせていただきます。令和8年1月の再開を予定しています。

#### 申込み・問合せ：

総合体育館 ☎ 23-5210



### 「男性の料理教室」

#### 参加者募集！

60歳以上の男性を対象とした料理教室を「フルーツ・シャトーよいち」で開催します。

今回のテーマは「頑張らずに楽しく、一度作ると自慢できるメニュー」です！“帆立とエリンギの炊き込みごはん”や、“鶏もも肉の野菜甘酢あんかけ”など、簡単で美味しいメニューを樂しく作ります！

「仲間づくりをしたい」、「料理初心者だけどやってみたい」、「誰かと楽しく食事をしたい」など、どんな方でも大歓迎です。お気軽にご参加ください。

日 時：10月30日（木）

10:00～13:30

（受付9:30～）

場 所：

特別養護老人ホームフルーツ・シャトーよいち内ツドイホール、キッチン

※余市協会病院の隣です

講 師：よいち食改フレンドの会

参加費：無料

持ち物：エプロン・三角巾

※貸出もあります

広告

### 働くシニア世代



### きっとお役にたちます！

公益社団法人

### 余市町シルバー人材センター

—こんな仕事ができます。—

- 農作物の収穫等お手伝い
- 公共施設、民間・一般家庭等の除草・草刈り
- 一般家庭の植木剪定、冬廻い、立木処理作業
- 毛筆宛名書き等の筆耕
- 除雪作業など

### 会員募集中

お仕事の依頼や会員登録などの  
お問合せ・お申込み

〒046-0003 余市町黒川町5-22

TEL (0135) 22-7641

FAX (0135) 22-7642

## = 募集・お知らせ =

募集定員：60歳以上の男性20名

(先着順)

申込期間：10月15日（水）まで

申込み・問合せ：

地域包括支援センター

（イオン余市店1階）窓口

☎48-6015



### 余市警察署からの お知らせ

○鹿事故、最多記録更新中！？

令和6年中に北海道内で発生した、エゾシカが関係する交通事故の件数は、5,460件と8年連続最多記録を更新しており、調査を開始した平成16年の件数より約4.7倍も増えています。

月別の発生状況を分析すると、10月の発生が全体の23.1%と最も多く、次に多いのが11月で、全体の15.5%という結果でした。

また、時間別発生状況の分析結果では、16:00から20:00までの発生が、全体の52.2%と半数以上を占めていることがわかりました。

これらの分析結果から、これから季節は、夜間に車を運転する際、エゾシカなどに代表される野生動物に、より注意をしなければならないことがわかります。

山間部や河川周辺など、野生動物が出没しやすい場所を通行する際は、「動物が飛び出してくるかもしれない」と、かもしれない運転をお願いします。

○基本は「ハイビーム」走行です！

夜間に車を運転する場合、対向車とすれ違うときや、前方に車がいてその後を走行しているときなど、他の運転者の妨げになる場合を除き、ライトは「ハイビーム」で走行することが基本です。

ロービームの照射範囲が約40mであるのに対し、ハイビームの照射範囲は約100mと、保安基準上の照射範囲は2倍以上も違います。

日没が早まるこの季節、歩行者や自転車、野生動物を見落とさないよう、基本を守って防衛運転に努めましょう。

問合せ：余市警察署☎22-0110



### 余市消防署からの お知らせ

○北海道防災航空隊と合同訓練を実施

日 時：11月4日（火）

9:00～13:00

（予備日）6日（木）、10日（月）

場 所：

①余市農道離着陸場（防災ヘリコプターの離着陸、空中用消火バケットへの補給、散水）

②尻場山（登山負傷者ホイスト救出訓練）

訓練は、災害発生時に迅速かつ安全に対応できるよう、消防・救助活動の確認と連携強化を目的として行います。当時はヘリコプターの離着陸や消防車両の出動により、大きな音や一時的な交通規制が発生する場合があります。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、地域の安全・安心のための訓練ですのでご理解とご協力をお願いします。

○火災予防運動の実施

10月15日（水）から31日（金）まで全道秋の火災予防運動が実施されます。

問合せ：余市消防署☎23-3711



### よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日 時：10月25日（土）

12:00～

場 所：余市テラス

（黒川町10丁目3番地27）

対 象：子どもだけではなく、地域の方などなたでも参加できます

内 容：ランチの提供

申込み：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料

大人300円

問合せ：よいちニコニコ食堂

☎080-3231-4702



### 「つどいの広場」 の実施

保育所見学を行います。

日 時：10月7日（火）

9:00～11:00

場 所・問合せ：

大川保育所（大川町12丁目3番地）

☎23-6015

中央保育所（美園町43番地36）

☎22-2159

ほうりゅうじ保育園

（沢町5丁目80番地）

☎22-2401

※見学希望の方は、10月3日（金）までに各保育所（園）に連絡してください。

## 児童館行事案内

沢町児童館（☎23-5673）

テニポンの会

10月4日（土）13:30～

ハロウィン飾り作りの会

10月18日（土）13:30～

※15日（水）までに申込み

沢町児童館母親クラブ主催

～ハロウィン仮装パレード～

仮装パレードに参加して、お菓子をもらおう！

10月25日（土）14:30～

場所：沢町児童館

（各自仮装して、現地集合）

※幼児は保護者の付き添い必須

持ち物：お菓子を入れる袋

定員：先着30名

※18日（土）までに申込み

キッズルーム「あっぷる」  
(☎48-8850)

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日（祝日除く）

9:30～16:00

※7日（火）、28日（火）、

31日（金）はお休み

①わくわくタイム

親子で製作「ハロウィン衣装作り」

日時：10月21日（火）

10:00～12:00

②パステルアート

絵はがき作成希望の方は、はがきをご持参ください。

（お子さん1人につき3枚まで）

日時：10月29日（水）

10:00～12:00

①・② 予約：3日（金）～

定員：12名

③ぐんぐんの日

毎月1回身体測定ができます。

日時：10月8日（水）

9:00～12:00

13:00～16:00

持ち物：母子手帳、バスタオル

④ぴよぴよ広場

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しめませんか？

ふれあい遊び「バスにのって」

日時：10月16日（木）

10:30～10:45

## 寿大学 第5回学習講座

9月4日（木）に「いしかり砂丘の風資料館」、隣接している「旧長野商店」を見学し、石狩川河口の歴史等について学習。

お昼は、ホテルノルド小樽でランチビュッフェを満喫し、楽しい研修旅行でした。



## 女性学級 第5回学習講座

9月11日（木）に「余市町クリーンセンター」を見学してきました。

講師の環境対策課職員から一般廃棄物最終処分場のしくみ等について説明を受け、改めてゴミの処理等について学習してきました。



## 寿大学・女性学級の皆さんへ <今月の学習内容>

○寿大学 第6回学習講座『くだもの収穫体験』

日 時：10月9日（木）13:30～15:00

場 所：農村活性化センター

講 師：農林水産課職員

○女性学級 第6回学習講座等『介護予防講話』

日 時：10月20日（月）13:30～15:00

場 所：中央公民館

講 師：居宅介護支援事業所かるな職員

## 文化祭のお知らせ

町内で文化活動を行っているサークル・団体が一堂に集い、日頃の学習や活動の成果を披露する「余市町文化祭」が中央公民館を会場に開催されます。

【展示部門】文化活動紹介展：10月7日（火）～13日（月）9:00～17:00

菊花展・文化作品展・余市町芸術作品展：11月1日（土）～3日（月）9:00～17:00

※3日（月）は16:00まで

### 【各種大会・発表会】

本の広場おはなし会：10月18日（土）11:00～

呈茶会、手打ちそば実演会：11月3日（月）10:00～

文化発表会：11月23日（日）12:00～



## 図書館のすてきな窓

ホームページ

問合せ 図書館 ☎ 22-6141

開館時間 10:00～18:30



### アルツハイマー月間・保健課コラボイベント

9月のアルツハイマー月間に合わせ、認知症関連の書籍を展示中です。9月中は展示のみですが、10月から貸出も開始しますので、ぜひご利用ください。誰もが希望を持って暮らせる社会を目指して、「知ることから始めませんか。

### おはなしかい

10月は、もみじが色づく秋の日、どんぐりがころんと転がる秋の日。絵本の世界で、ふしぎいっぱい、わくわくのお話を楽しみませんか？はじめてさんも大歓迎です。

日 時：10月11日・25日（土）11:00～  
場 所：図書館1階おはなしコーナー

### 本のひろば よみきかせ会

公民館サークル「本のひろば」さんによる読み聞かせ会です。毎週水曜日の10:30～、図書館1階の読み聞かせコーナーで開催しています。

今月の開催日：8日、15日、22日、29日（水）

### 木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいは第1・第3土曜日で、どちらも14:00からの上映です。

入場料は無料。入退場は自由です。皆さん、どうぞお気軽にご来場ください。

9日：終着駅（洋画）

16日：キッズ・リターン（邦画）

23日：ナイアガラ（洋画）

30日：銀座の恋の物語（邦画）

### こどもえいがかい

18日：魔女の宅急便

### 動く図書館巡回

動く図書館車が白岩・潮見・豊浜地区を巡回し、本の貸出をします。

巡回日：10月8日（水）

巡回地区でご希望の方は図書館にご連絡ください。

### 今月の休館日

・毎週月曜日

・9月30日（火）～10月6日（月）

※特別図書整理日

・10月31日（金）※図書整理日

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

## ～その254～『北海道初の観光農園』

昭和43年の新聞記事に「リンゴ園でパーティー大モテ、観光農園」の見出しが見えます。これは数年前に町内で始まった観光農園の取組が、近隣の果樹農家さんから注目されてきたことを紹介したものでした。

国内における観光農園の始まりは明治20～30年代と古く、山梨県勝沼町（現在の甲州市）に開かれた宮光園といわれています。ここは宮崎光太郎さんが開いたワイン醸造場で、ブドウやワインの飲食や購入が可能な観光施設でした。

昭和2（1927）年、関東地方で小田急線が開通すると、川崎市内の沿線のナシ農家が観光客に農園を開放し、ナシをもぎ取れるサービスを始めたところ人気を博しました。

前述の記事にあるリンゴ園の経営者のお名前は宮本晋司さん。袋かけをしないリンゴ栽培を可能にする薬剤散布機、スピードスプレーヤー（SS）を日本で初めて導入した方です（こんな話 その26「余市のSS第1号」）。

宮本さんは留学先のアメリカでスプレーヤーを見て、導入を決心しましたが、留学先では別の光景も目撃しました。記事に戻ります。

「アメリカのリンゴ地帯では単に第一次産業としての栽培だけではなく観光客が自由に農場に入って好きなだけもぎとって食べていたり、木の下でパーティーを開いていることに目をつけ『ぜひ自分の農園でもやってみよう』と帰国後さっそくはじめたもの。」

観光農園のオープンは、昭和39年5月1日のことでした。当時の記事を見ると「観光客に農園を開放道内はじめて 余市でありますから」とあります。

宮本さんの三愛農園は豊丘町にあって、水田、リンゴ、ブドウ、サクランボ等、およそ7haの広さでした。帰国直後は、宮本さんの取引先の銀行や会社に果樹園を解放していた時期があって、リンゴやサクランボを囲んで楽しんでいた人達の様子を見て、観光農園

の開園を決断したのかもしれません。

心配だったのは少人数に開放するのと違って多くの人が来園した場合、果樹の芽が痛まないかということでした。そこで観光農園の先進地である山梨県の甲府周辺を視察して考えた末、果樹は眺めてもらうだけにして、詰め合わせを提供する会員制の方式に決めました。会員券1枚（500円）でお肉、ネギやセロリなどの野菜と季節の果物、卵を手渡しして園内にある60mほどのビニールハウスで、セルフのバーベキューを楽しんでもらうようにしました。

観光農園の広さは3ha、南側が丘になっていて、沢町方面と海を見渡せる景色のよいロケーションでした。リンゴ、ブドウ、サクランボ、ウメが植えられていて、幅2mほどの小川が流れています。

オープン前から自家用車で下見にくる人もいて、余市町の観光協会も後押しすることになったようです。オープン直後の記事には「成功するかどうかはすこし

時間かけなければわからないだろうが、観光地の俗化をきらう人たちから結構よろこばれているので、地元産業を生かした町の新しい観光名所になりそう」とあります。



▲写真 三愛農場が観光用として園内に設けたビニールハウス（昭和39年4月30日の新聞記事）

余市町の空間 | 8月1日～8月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。

放射線量率 | (最高値: 47nGy/h、最低値: 37nGy/h、平均値: 39nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

広告

一般住宅、ビル、倉庫、物置の解体工事・住宅リフォーム・  
造園工事・敷地内舗装・ロードヒーティング・融雪機・  
除雪・雪下ろし・車庫・物置・納屋設置・採取土販売

お見積もり無料 総勢40人のスタッフがお待ちしております。お気軽にどうぞ!!

（株）古垣建設



当社キャラクター  
たいようくん

余市町入舟町126番地

TEL0135-22-5578 FAX0135-22-5050

<http://furugaki.co.jp> E-mail: k@furugaki.co.jp

フリー  
アクセス 0800-800-7778



弊社で開発した、世界初特許技術により解体で発生するコンクリート塊をその場で砂利とし、利用することによりどこよりも安く、親切、丁寧に対応させて頂きます。  
見積もり無料です。お気軽にお問い合わせください。



## ご寄附に感謝

○余市町社会福祉事業費の一部として

・村山 洋子

(故 村山 紀人 殿 追善供養として)

一金 100,000円

○青少年育成を目的として

・寄贈者:毛利 衛 協力:株式会社カネカ

書籍「SDGsのひみつ・海の豊かさを守ろう」

180冊

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)



## 「強い子野球スポーツ少年団」 2年連続全国大会出場！

町内を中心とした小学生34名で構成するチーム「余市強い子野球スポーツ少年団」は、年中夢球杯全国大会の北海道予選大会で優勝を飾り、昨年に続き2年連続の全国大会出場を決めました。

チームは全道大会のかかる支部予選すべてで優勝を勝ち取り、これまで全道3大会に出場。7月末に開かれた全道480チームが参加するホクレン旗全道大会では決勝まで駒を進め、惜しくも準優勝でしたが、全道2位という快挙を挙げました。また、エースの川内谷遙泰選手は「日本ハムファイターズjr.」に選出され、北海道代表として12月に開催されるNPBジュニアトーナメントに出場します。

躍進を続けるチームは、昨年の全国ベスト8を超えるべく、11月に開催される全国大会へ向け、日々練習を重ね全国の舞台へ挑戦します。



▲ 優勝が決まった瞬間

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎ 21-2117

## よいちの人口

令和7年8月31日現在

人口	16,814人	(+53)
男性	7,824人	(+19)
女性	8,990人	(+34)
世帯数	9,485世帯	(+33)

\*カッコ( )内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)  
人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

### 異動の内訳

転入	31人
転出	60人
出生	7人
死亡	28人

その他 3人

■広報よいち(№894) 令和7年10月1日発行 発行/余市町 編集/政策推進課  
〒046-8546 余市郡余市町朝日町26番地 ☎(0135) 21-2111(代) FAX(0135) 21-2144  
メール:kouhou@town.yoichi.hokkaido.jp URL:https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/

## 【税務課からのお知らせ】

### ～今月の税～

固定資産税

3期

国民健康保険税

4期

納期限

10月27日(月)

### 夜間納税相談窓口をご利用ください！

日 時: 10月17日(金)

17:30~19:00

場 所: 役場1階税務課窓口

※事前予約制



### 北海道と共同催告を実施します！

町では、滞納整理強化のため、町道民税を納付されていない方に対して、北海道との連携により催告書を送付します。送付された方につきましては、内容をご確認のうえ、指定期日までに必ず完納するようお願いします。完納されない場合や納税相談がない場合には、納税者との税負担の公平を期するため、法律(地方税法等)に基づき財産の調査及び差押を行う場合があります。

### 納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、税務課納税係へご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎ 21-2116



## 10月は

### 『不正軽油防止強化月間』

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油など混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売または使用すると軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM(粒子状物質)やNOx(窒素酸化物)を増加させるため大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」・「売らない」・「買わない」・「使わない」を合言葉に、不正軽油撲滅の取組みをします。

不正軽油に関する情報がありましたら以下のところまでご連絡ください。

問合せ 不正軽油110番(通話料無料)

☎ 0800-8002-110

小樽道税事務所課税課

☎ 0134-23-9492